

こころの変化に気をつけよう！ ■ 自殺予防週間です

問 健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5750

厚生労働省では、9月10日から16日の1週間を「自殺予防週間」と定め、だれもが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、啓発活動を行っています。

不安やイライラ感が増してこころのバランスが崩れたり、眠れない・食欲がない・だるいなど、体の調子がすぐれない人もあるかもしれません。そんなときには、つらさやしんどさを誰かに聞いてもらうことで、少し気持ちが落ち着くことがあります。

また、身近な人の表情や言動がこれまでと違うなど、気になることはありませんか。相談窓口や医療機関の受診が必要な場合があるかもしれませんので、一人で抱え込まず、気軽に相談してください。

■ 電話相談 ※受付時間がそれぞれ異なります

こころの健康相談統一ダイヤル	0570 - 064 - 556
丹波健康福祉事務所	73 - 3654
丹波市こころとからだの健康ホットライン	82 - 4707
よりそいホットライン	0120 - 279 - 338
兵庫県いのちと心のサポートダイヤル	078 - 382 - 3566

■ 相談窓口

丹波市健康課健康増進係	88 - 5750
丹波市福祉まると相談※フリーダイヤル	0800 - 200 - 3393

自分のこころの状態を「こころの体温計」でチェックしてみませんか？

チェックはこちらから→



道路の損傷等を見つけたら スマホで通報を！

問 道路整備課（春日庁舎内） ☎ 74 - 2550

道路の陥没（穴）やガードレールの破損、グレーチング蓋の盗難などを発見した際、スマートフォンから写真や位置情報を送信して通報することができます。通報内容を市で確認し、必要に応じて対応します。※緊急を要する通報は、直接、道路整備課に電話で連絡ください。

性的マイノリティ HP ■ 特設電話相談を開設

申 問 人権啓発センター（氷上住民センター別館）
☎ 82 - 0242

誰もが自分らしく生きやすい社会の実現に向け、自身の「性」のあり方において生きづらさを感じている人たちやその周囲の人を対象として、特設電話相談窓口を開設しました。秘密厳守・匿名可能です。一人で悩まず、まずは相談ください。

■ 対象者 / 市内在住、在勤、在学の性的マイノリティの人やその家族など

■ 申込方法 / 電話または申込フォームで事前申込

■ 相談日時 / 月～金曜日 午前9時～午後5時

※ 祝日、年末年始を除く

■ 相談方法 / 市役所に来庁し、相談室で専門相談員との電話による相談を行います。（1回30分まで）※来庁が困難な場合は自宅などから電話による相談も可。



性別違和を乗り越え自分らしく生きる HP ■ 性の多様性を考える講演会

申 問 人権啓発センター（氷上住民センター別館）
☎ 82 - 0242

性的マイノリティの人々の情報交換、相談の場を提供している前田良さんによる講演会を開催します。

■ とき / 10月6日（金）午後7時～8時30分

■ ところ / 春日住民センター 大会議室

■ 演題 / 僕は父親になった～自分らしく生きること～

■ 定員 / 50人

■ 講師 / ライク・マイセルフ 代表 前田良さん

■ 申込方法 / 電話または申込フォームで申し込み



■ ポストコーンが外れている



■ デリネーターが倒れている



みなさんの通報が道路損傷の素早い把握と適切な道路管理につながります。協力をお願いします！



通報フォーム

#加古川線を愛そうフォトコン HP

JR 加古川線フォトコンテスト

申問 ふるさと定住促進課（本庁舎内） ☎ 88 - 5360

JR 加古川線沿線の車両や路線、駅舎などを撮影し、Instagramで魅力を発信するフォトコンテストを開催します。

■テーマ / JR 加古川線（谷川駅～西脇市駅）の魅力を伝える

■応募資格 / 誰でも参加可能で1人5点まで※1投稿につき写真1点※未成年は保護者の同意が必要

■応募方法 / ①Instagramで「@jr_kakosen_love」をフォロー②撮影した写真のキャプションにタイトル、撮影場所、応募用ハッシュタグ「#加古川線を愛そうフォトコン」を記入して投稿

■応募期限 / 12月28日（木）

■賞品 / 入賞者には副賞として丹波市と西脇市の特産品詰め合わせセットを贈呈
特別賞2点（1万円相当）、優秀賞2点（7千円相当）、佳作3点（3千円相当）

■そのほか / 詳しい応募条件や規約などはInstagramまたはホームページで確認ください。



鉄道利用をおトクに HP

駅周辺の駐車利用料金を助成

申問 ふるさと定住促進課（本庁舎内） ☎ 88 - 5360

市内の駅から、定期券を使用して通勤・通学する人が、駅周辺の月極駐車場を利用する場合、駐車場利用料金の全額または一部を助成します。

■助成金額 / 利用料金の全額※上限月額 3,000 円

■助成対象 / ①駅周辺の月極駐車場を契約している②鉄道の定期乗車券を購入し、市内の駅から通勤・通学をしている

■申請期間 /

4月～9月分：9月1日（金）～29日（金）

10月～翌年3月分：令和6年3月1日（金）～29日（金）

■申請方法 / 次の①～③をふるさと定住促進課または各支所に提出してください。

①申請書②駐車場を利用した期間の定期券の写し③駐車場利用料金の領収書の写し

※市営駐車場の契約者で、市による駐車場利用料金の納付確認に同意している場合は、領収書の提出を省略することが可能です。

上下水道料金の HP

スマホ決済が可能に

問 上下水道お客様センター（春日庁舎内） ☎ 88 - 5107

9月から、金融機関などの窓口やコンビニでの支払いのほか、納入通知書記載のバーコードからスマホ決済が可能になります。

■対象 / 上下水道料金を納入通知書で納付している人

■利用可能なスマホアプリ / LINEPay、PayPay、auPay、PayB、楽天銀行アプリ、ゆうちょ Pay、J - CoinPay、d払い

農地に関する相談を担当する HP

農業委員会の委員が決定

問 農業委員会事務局（春日庁舎内） ☎ 74 - 1504

任期満了に伴い新しい農業委員会の委員が決定しました。農地の貸借や転用、農地に関する相談は担当の農業委員、農地利用最適化推進委員まで連絡ください。

■任期 / 令和5年7月から3年間

■そのほか / 詳しくは農業委員会だよりなどでお知らせします。



人工透析治療目的の HP

通院交通費を助成します

申問 障がい福祉課（本庁第2庁舎内） ☎ 88 - 5262

人工透析治療を目的とした通院に対して、交通費の一部を助成します。

■対象 / 次のいずれにも該当する人

①市内在住のじん臓機能障害による身体障害者手帳の所持者で、人工透析治療を受けている人

②人工透析治療のため、自家用車またはタクシーを含む公共交通機関を利用し通院している人

③治療を受ける本人が市民税非課税の人

④生活保護法による医療扶助の移送費、そのほかの法令などにより通院交通費の給付を受けていない人

■助成金額 / 距離などに応じて月額 500 円～5,000 円以内 ※3月～8月通院分

■必要書類 / 人工透析治療通院費助成金交付申請書兼請求書、領収書の写し（通院先医療機関発行分、タクシーを含む公共交通機関利用分、それぞれ各月1回分）※新規申請者のみ通院証明書

■申請期間 / 9月1日（金）～29日（金）